

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和元年（平成31年）第8回定例会
開 催 日 時		令和元年7月30日（火） 午前 9時00分から 午前 9時44分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階 大ホール
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、青木委員、 半澤委員、今村委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		榊教育部長、重富教育部理事兼教育総務課長、神山学校教育課長、八尋郷育推進課長、伊澤指導主事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、松本
会 議	議 題 (内 容)	・議案第22号福津市公民館運営審議会委員の委嘱について ・議案第23号令和2年度使用第3地区小学校用教科書図書採択について ・報告 ・その他
	公開・非公開の別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	1人
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		柴田教育長
		藤井委員
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：皆さん、おはようございます。

構成委員5名中、ただいまの出席委員は5名で定足数に達し、本日の教育委員会は成立しましたので、令和元年（平成31年）第8回の福津市教育委員会定例会を開会いたします。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：本日の議事日程は、お手元に配付している資料のとおりでございます。

まず日程第2 会議録署名委員の指名についてでございます。会議規則第16条において、今回の会議録は私、柴田と藤井委員で確認、署名することにします。よろしくお願いします。

3 日程第3 議案第22号 福津市公民館審議会委員の委嘱について

柴田教育長：それでは、議案第22号、福津市公民館審議会委員の委嘱についてを議題とします。

事務局に提案理由の説明を求めます。

八尋郷育推進課長、よろしくお願いします。

八尋課長：議案第22号 福津市公民館運営審議会委員の委嘱についてを説明させていただきます。

この議案の提案理由としましては、福津市公民館条例第5条第1項の規定により、別紙名簿のとおり公民館運営審議会の委員を委嘱させていただくものであります。前任の委員さんの任期が2年間ということで、令和元年度の7月31日で終了することになっております。そのため新しく今後2年間の公民館運営審議会の委員を任命、委嘱させていただきたいということで提案させていただいております。

参考としまして、1ページに社会教育法、2ページには福津市公民館条例を抜粋させていただいております。

3ページをごらんください。こちらに委員さんの案を載せていただいております。条例上は10名以内となっておりますが、前回までと同様で7名で委員構成をさせていただいております。新任であるか再任であるか、また備考欄にはどのようなグループを代表して出ているかということを示しております。

新任である、上から4番目の田島様は郷育カレッジの運営委員さんではないのですが、常に郷育カレッジを陰で支えてくだ

さっている方でございます。公民館での活動をたくさんされていらっしゃるしまして、郷育カレッジのスタードームづくり等も中心にされていらっしゃる方でございます。

それから、上から5番目の道園さんも新任です。市の子ども会育成会連合会の役員を長年にわたりされており、子どもたちを陰で支えてくださっている方でございます。

最後に公募の方ですが、上から6番目の村上様は再任、7番目の幸坂様は新任でございます。ちなみに今回、応募は3名あり、そのうち作文審査で2名を委嘱させていただきたいということであげております。

説明については以上でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

柴田教育長：令和元年8月1日から令和3年7月31日までの公民館運営審議会委員の委嘱でございます。何か御質問はありませんか。

青木委員：この福津市の公民館というのは1カ所だけではなく、全部ということですか。

八尋課長：そのとおりでございます。市の中央公民館と、勝浦の公民館、宮司の公民館、そして津屋崎の公民館、この4館についてのいろいろな課題を話し合っていたということ想定しております。

ちなみに、御承知のことと思いますが、勝浦公民館につきましては今年度中に取り壊して、改めて勝浦地域の郷づくり協議会の事務所という形に建てかわるという想定です。津屋崎公民館も実質的には、ほぼ倉庫という形でのみ使っているような状況で、近い将来、取り壊しに向かうという想定でございます。宮司の公民館は、横に体育館的なところもありますので、まだまだ市民の方が利用されているという状況でございます。

青木委員：各地区にある公民館は関係ないのですか。

八尋課長：そこは、もう各地域の自治公民館という形になるので、この中には入っておりません。

半澤委員：頻度として、どれくらいの開催をされていますか。何か問題があるときに審議会があるのか、または定期的に開催されているのかを知りたいです。

八尋課長：頻度としましては、年度によって話し合っていたきたいことの多さで変わります。特段の問題がない場合は年間3回です。一昨年度では、中央公民館の本体及び横にあるわかたけ広場の今後の活用方針を公民館から諮問しまして、それに対する答申書をつくっていただくということも含めて、5回か6回開催されたように記憶しております。要するに頻度としましては、話し合いの必要に応じてという形になっております。

柴田教育長：何かほかにお聞きになりたいことはありませんか。

それでは、議案第22号の採決をさせていただきます。

原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員賛成)

全員賛成でございます。ありがとうございます。

4 日程第4 議案第23号 令和2年度使用第3地区小学校用教科用図書の採択について

柴田教育長：それでは、日程第4、議案第23号 令和2年度使用第3地区小学校用教科用図書の採択についてを議題といたします。第3地区というのは福津市、宗像市でございます。

まず、事務局に提案理由を求めます。

神山学校教育課長、お願いします。

神山課長：議案第23号について説明をさせていただきます。議案第23号、令和2年度使用第3地区小学校用教科用図書の採択についてです。令和2年度から新たに使用する教科用図書の採択を行う必要が生じました。

5ページをお願いいたします。7月26日開催の第3地区教科用図書採択協議会の第6回会議において、別紙のとおり令和2年度使用第3地区の小学校用教科用図書が選定されましたので御報告いたしますということで、協議会のほうから報告が来ております。

6ページをお願いいたします。教科書は原則4年ごとに使用するものを選び直しております。来年度から小学校で使用する教科書につきましては、平成29年度に編集され、平成30年度に文部科学省で検定を受け、今年度に採択の手続を経ることになっております。

採択に係る業務の流れを説明させていただきます。宗像区につきましては、表にございますように第3地区となっております。地区別採択協議会ということで、4月26日に第1回の採択協議会の親会が開催をされております。第3地区の採択協議会の委員につきましては、宗像市、福津市の教育委員会から教育長及び教育委員の方1名ずつということで、合計4名の方が委員になっております。福津市におきまして、半澤委員になっていただいております。

それから、5月16日に地区別採択協議会の全体会があります。全体会につきましては、この地区の採択協議会の親会、教育長と教育委員さんで構成する4名の方の他に、選定地区別の教科用図書の選定委員会の委員さんを含めた全体会でございます。選定委員会は総括部会と選定部会で構成をされておりまして、総括部会の部会長さんのほうに、協議会の親会のほうから教科書の選定につきまして諮問をされたというのが5月16日でございます。

あわせて県の調査研究協議会の流れを右側に書いております。県の調査研究協議会では、教科書の内容につきまして、各地区から諮問を受けて、見本の配付や、教科毎に調査研究、研究のまとめをされております。その内容をまた地区の採択協議会に具申・報告をされます。その地区ごとの選定委員会では、それも参考にされ、選定委員会の中の選定部会、総括部会を経たものが、7月26日第6回のJ会議に選定結果を答申という形で、報告があがってきているものでございます。

選定委員会の中では、各教科3種以上の教科書を答申という形で親会のほうに報告をされておりますので、各親会では、3種以上の教科書の中から各教科1種に選定をされたものが7ページの教科書の一覧表です。

今後の手続につきまして、福津市教育委員会におきましては、本日この教育委員会で教科書採択の決定をしていただく形になります。宗像市教育委員会におきましては、7月31日の教育委員会で採択の手続をする予定になっております。

教科書採択の結果公表につきましては、8月31日までに行う必要がありますので、両市におきましては、9月1日付の広報及びホームページで採択の結果を公表する予定にしております。第3地区につきましては、宗像市、福津市の両教育委員会の採択結果を踏まえて、同じものを使っていくという流れになっております。御審議の程、どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。補足につきましては、教育長のほうからお願いいたします。

柴田教育長：補足は特にありませんが、半澤委員にも出席をしていただいた最終のJ会議を、7月26日に行った結果、このような選定教科書になっております。特に外国語につきましては、今回初めて採択しました。何かお聞きになりたいことはありますか。

今村委員：大変複雑ですね。調査研究協議会は福岡教育事務所で運営されているのですね。調査研究協議会から具申ということは、決定ではないということですね。

柴田教育長：そうです。それぞれの教科書にこのような特色がありますよというようなことを、具申します。そして、各地区で採択部会というものがありそれぞれ教科書を選定します。各地区内では同じ教科書を使用するということです。

今村委員：中学校の教科書は来年になるんですね。

神山課長：はい。今年度は宗像市が事務局当番市でございましたが、来年度の中学校選定につきましては福津市が事務局当番市になります。

柴田教育長：ほかに何かありますか。なければ質疑を終結して採決をさせていただきます。

議案第23号 令和2年度使用第3地区小学校用教科用図書の

採択について、原案どおり承認される方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

ありがとうございます。全員賛成であります。原案どおり承認いたします。

5 日程第5 報告

柴田教育長：それでは、日程第5 報告事項でございます。教育長の動静報告については、資料の8ページ、9ページです。紙上で報告にかえさせていただきます。

それでは諸報告です。榊教育部長どうぞ。

榊部長：1点だけ報告をさせていただきます。明日、福津市議会の臨時会が開会されます。二つの議案を提案しております。一つが、一般会計の補正予算についてです。内容については5月の飲酒運転の件で、市長が10%の減額、副市長と教育長が5%の減額の補正予算でございます。

二つ目が、教育委員会の関係になりますが、新原・奴山古墳群の公有地化事業の移転補償の契約の関係でございます。7月12日に仮契約の締結に至っております。仮契約というのは、用地の取得が5,000平米以上になりますので、議決を経ないと契約の効力が発生しないために、明日の臨時会の中で仮契約の議案を提出するものでございます。今後については、令和2年度末までに当該事業者の移転完了と登記の変更を予定しております。

今後、地元の勝浦地区とも世界遺産の保存活用に際しての協議を継続していくようにしており、庁舎内の体制といたしましても、建設課、うみがめ課、地域振興課と連携をとります連携会議のほうを設けて、継続して地元のほうとも協議を進めていく予定にしております。令和2年末に向けての移転を当該事業者、税務課とも継続して協議を進めていくということで考えておるところでございます。

以上、二点、主たるものは教育委員会から提案します財産の取得、用地の契約の件での議案になりますが、臨時会を開催させていただいて、その中で提案をする予定にしておりますので、御承知おきしていただければと思っております。

以上でございます。

6 日程第6 その他

柴田教育長：それでは日程第6 その他、今後のスケジュールについて。教育委員会日程も含めて、事務局からお願いします。

笹田係長：10ページに今後のスケジュールを載せております。本日7月30日から8月31日までの予定を載せております。教育委員

の皆様にかかわる部分を御案内いたします。

8月1日（木）、8月2日（金）に九州地区市町村教育委員会研修大会が大分県大分市で開催されます。教育委員の皆様のお出席をお願いいたします。

8月7日（水）第2回古賀高等学校組合教育委員会、古賀市役所で開催されます。藤井委員のお出席をお願いいたします。

8月9日（金）、福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会と臨時総会、春日市ふれあい文化センターで開催されます。藤井委員と半澤委員に御案内しているところです。

次回の教育委員会は、8月26日（月）です。第9回教育委員会定例会、15時から別館1階の大ホールで実施予定です。

柴田教育長：私から補足です。8月23日（金）の午後に宗像国際環境100人会議があります。自由参加ですので、お時間がある教育委員さんは是非参加されてください。

また、8月27日（火）の午後から、福津市の3中学校の生徒会の役員が、各校から20人ぐらい来て、未来会議を行います。中学生が10年後の福津市に向けて、このようなことをしてほしいといった提案をまとめています。未来会議は全部で4回行いますが、前回が7月25日にあり、今回8月27日は3回目の会議で、最終的には議会に提案をするという形になっています。今の中学生が、住んでいる福津のまちにどのようなことを望んでいるか、どのようなことを期待しているか、提案します。もし時間がおありでしたらおこしください。

それでは、その他、報告事項ありませんか。

青木委員：質問してよろしいですか。アジア太平洋こども会議は県の行事になりますか。

八尋課長：それは県というよりも、そのアジア太平洋こども会議主催団体が民間からでき上がってきたという形が中心になっております。

青木委員：福津市教育委員会は関わっていないということですか。

八尋課長：福津市の場合で申し上げますと、現在は関わっています。

自治体に関わっている市町村と関わっていない市町村があります。関わっていなければ、個人個人がそこに申し込む必要があります。福津市の場合は、合併前後の十五、六年前ぐらいのころは積極的に市町村窓口として関わっておりました。それから合併後数年後ぐらいから、関わっていない時期がありました。現在は、昨年度から、郷育推進課の中に国際交流係をつくりましたことも含めて、市町村窓口として復活する形をとっております。

7 日程第7 閉会宣言

柴田教育長：それでは、本日予定してました全日程を終わります。本日はこ

の後、総合教育会議が10時45分から予定されておりますので、それまでは打ち合わせ等をさせていただきたいと思います。

それでは、令和元年第8回の教育委員会を終わらせていただきます。どうもお疲れさまでした。